

かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第11回区民啓発活動部会結果

(開催日：平成28年6月29日)

第11回区民啓発活動部会では、部会長、副部会長の選出を行い、平成28年度の取り組みとして、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量月間」についての検討を行いました。

そして、今回の検討結果については7月15日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1. 部会長、副部会長の選任について

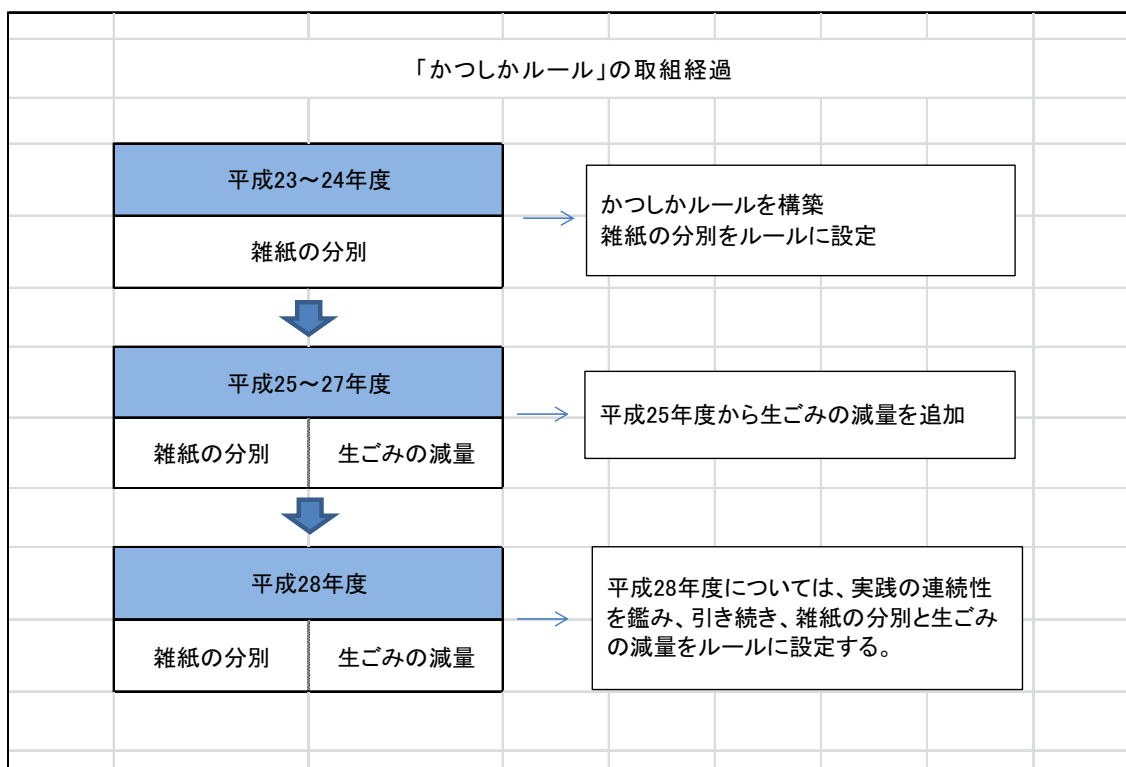
今回、部会長の退任に伴い、「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会部会設置規約」第5条に基づき、部会長及び副部会長の選任を行った。

2. 「かつしかルール」の取組について

かつしかルールとは
「ごみの量を減らし、
資源を良質なりサイクルにつなげるために、
みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人に取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成28年度「かつしかルール」について



<平成28年度のルール>
『生ごみの減量に取り組む』
『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

(ア) 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

(イ) 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

(3) 平成28年度の「かつしかルール」の取組（案）

【推進協議会の取組】

(ア) 広報紙での周知（9/15号）

ごみ減量月間の特集記事において「かつしかルール」の内容についてPRする。

(イ) 町会回覧での周知（年2回）

「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の回覧版を活用し、PRを行う。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員に配布してもらう。この中で、区内事業者には雑紙の資源化促進をPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでレジ袋削減を呼び掛けると共に、「かつしかルール」の生ごみの減量や雑紙の分別についての意識調査を継続して実施するほか、チラシの配布等を行う。

(オ) イベントでの周知

6月開催の環境緑化フェア、10月開催の消費生活展、産業フェア、11月開催のごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、体験型のゲームなどを通じ、広く「かつしかルール」について周知する。

(カ) かつしかFMでの周知（年1回）

かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行う。

【区の取組】

(キ) 区のホームページ等各種媒体での周知

葛飾区のホームページや資源とごみの収集カレンダーなど各種媒体を通じ、「かつしかルール」に関する各種情報を提供する。

(ク) 普及啓発グッズの配布

イベント等で普及啓発グッズを配布する。

(ケ) 出前講座等での周知

職員が実際に地域に出向いて実施する出前講座等で「かつしかルール」についての説明を行うとともに雑紙の分別や生ごみの減量に関するチラシの配布を行う。

(コ) フードドライブの実施

区内で実施されるイベント会場などにおいて、NPO法人セカンドハーベストジャパン及び葛飾区消費者団体連合会の方々の協力のもと、フードドライブを実施する。

(サ) 小・中学校保護者への周知

小学校PTA連合会の協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシを小学校1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。

(ス) 雑紙の分別に関する実証実験の実施

区で作成した雑紙分類表を特定の地域に配布し、その効果を検証する取組を行う。

事務局の提案の通り、チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで了承された。

3. 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

現在の取組内容は以下のとおりであるが、今回は今年度の後半分である平成28年10月以降の取組内容とPR方法について検討した。

(1) 平成28年4月から平成28年9月までの取り組み内容

区民の皆さんは…使い切れる量を買うようにするとともに、食品の『食べ切り・使い切り』を心掛けましょう。

(2) 平成28年10月から平成29年3月までの取り組み内容（案）

下記の通り案を提示する。

1	お買いもの際はマイバッグを利用し、レジ袋を削減しましょう。 お買いもの際にマイバッグを使用しレジ袋をもらわないようにすることで、家庭から出るゴミ量を減少させるとともに、資源を大切にしていきたいと思いますという取り組みです。
2	使い切れる量を買うようにするとともに、食品の『食べ切り・使い切り』を心掛けましょう。 日本の家庭では、年間で1人あたり60食分がごみとして捨てられています。お買い物の際は事前に冷蔵庫の中を確認するなどして使い切れる量を買うようにするとともに、それでも残った食品などは、別の料理に作り変えるなどして「食べ切り・使い切り」を心掛けることで、家庭から出る生ごみを減らしていきたいと思いますという取り組みです。

(3) PR展開

① 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板（年2回作成）にて区民向け取組のPRを行う。
区内の各駅に設置された広報スタンドにチラシを置き、PRを行う。

② ごみ減量キャンペーンでのPR

10月のごみ減量月間に実施するごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行うとともに、のぼり旗を設置する等PR活動を行う。

③ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」ののぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

上記2案を検討する中で、区民啓発活動部会の意見として【1案】の「お買い物の際はマイバッグを利用し、レジ袋を削減しましょう」を「ごみ減量の日」の取組とし、PR展開を行っていくという結論に至った。

4. 「ごみ減量月間」の取組について

10月をごみ減量月間と位置づけ、ごみ減量キャンペーンを街頭を中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを今年度も継続して行っていく。

(1) ごみ減量キャンペーンについて

①実施内容

区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを実施し、チラシの配布啓発も同時に行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

実施場所については、平成27年度の実施地区【区内16会場】を中心に会場の提供を依頼する。

〈参考〉平成27年度街頭キャンペーン開催場所等

地区	日時	会場
堀切	10月 1日(木) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会)
金町	10月 3日(土) 午後2時～	金町しょうぶ通り商店街
金町	10月 3日(土) 午後5時～	末広商店街
金町	10月 8日(木) 午後3時～	金町とうきゅう
亀有	10月14日(水) 午後4時～	イトーヨーカドー亀有駅前店
新小岩	10月20日(火) 午後2時～	西友新小岩店
鎌倉	10月24日(土) 午前11時～	千代田通商店会
お花茶屋	10月24日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
亀有	10月24日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
高砂	10月25日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
青戸	10月25日(日) 午後1時30分～	青戸銀座商栄会
立石	10月30日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街
新小岩	10月31日(土) 午後3時～	みのり商店会
柴又	11月 7日(土) 午後3時～	新柴又駅前(柴又中央会・柴又親商会)
水元	11月 8日(日) 午前10時～	葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア)
四つ木	11月15日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街

②今後のごみ減量キャンペーンについて

ごみ減量キャンペーンは平成15年度から実施している取り組みで、これまで区内の商店街やイベント会場などで、継続してマイバッグの配布を行ってきた。

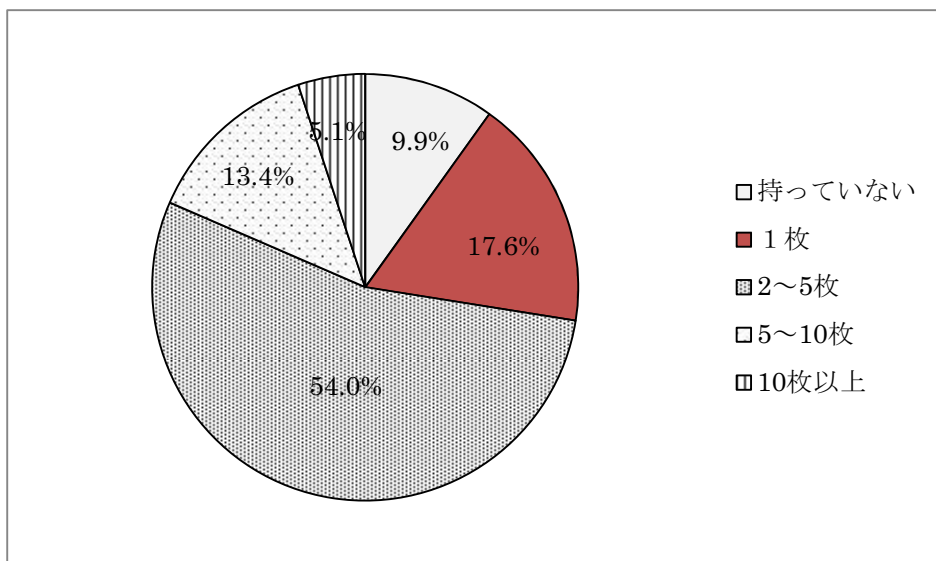
キャンペーンに参加された方の9割以上はすでにマイバッグを所有されており、これまで行ってきたごみ減量キャンペーンの成果が表れている。しかし、実際に利用されている方はここ3年間は約6割にとどまっており、マイバッグの利用率を上げていくためには、これまでと違ったPR活動が必要であると考えられる。

このような状況の中、今後のキャンペーンはマイバッグの配布にこだわらず、配布物の見直しやキャンペーンの実施方法などを再検討する時期に来ていると考えられる。

【参考1】ごみ減量キャンペーンでの配布物の推移

年度	グッズ	備考
15	マイバッグ	ペットボトル再生素材
16	マイバッグ	ペットボトル再生素材
17	マイバッグ	ペットボトル再生素材
18	マイバッグ	ペットボトル再生素材
19	マイバッグ	ペットボトル再生素材
20	マイバッグ	ペットボトル再生素材
21	マイバッグ	ペットボトル再生素材
22	マイバッグ	ペットボトル再生素材
23	マイバッグ	ペットボトル再生素材
24	マイバッグ	ペットボトル再生素材
25	マイバッグ	ペットボトル再生素材
26	マイバッグ	素材にこだわらない、大きめのマイバッグ
27	マイバッグ	素材にこだわらない、大きめのマイバッグ

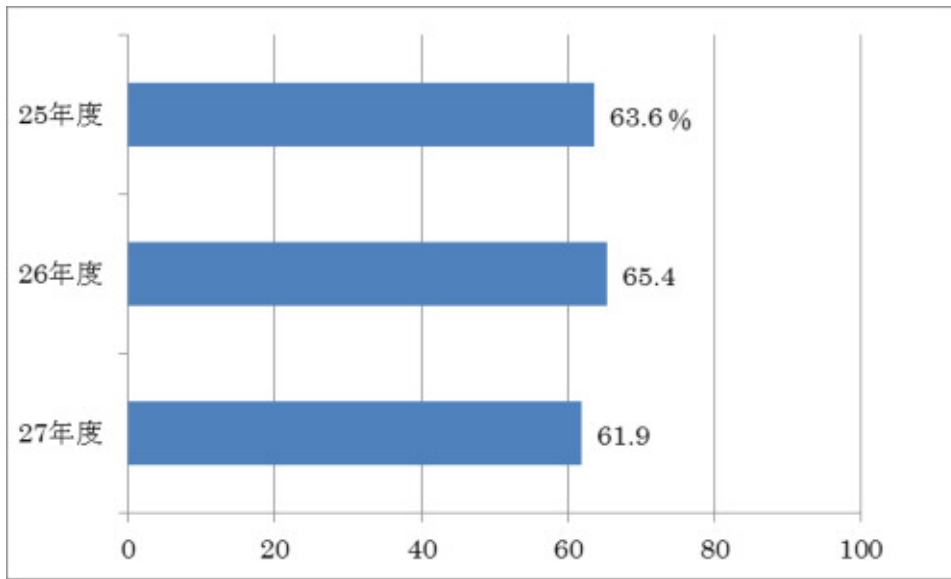
【参考2】マイバッグ所有枚数の割合



※平成 25 年のごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査より

マイバッグをすでに 1 枚以上持っている人が全体の 9 割を超え、複数枚持っている人も 7 割を超えている。

【参考3】マイバッグを使ってレジ袋を断っている人の割合



※平成 27 年のごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査より

マイバッグを利用している人の割合は全体の 6 割を超えている。ただし、ここ 3 年間は横ばい傾向にある。

【参考4】家庭から出る燃やすごみに含まれるレジ袋の割合と量の推移（推計）

	21 年度	24 年度	26 年度
燃やすごみ中にレジ袋が含まれるの割合(※1)	1.0%	0.8%	1.1%
燃やすごみ中に含まれるレジ袋の量(※2)	862t	659t	873t

※1 ごみの性状調査より

※2 1年間の燃やすごみの総量に※1の割合を乗じて算出

(2) 産業フェアへの参加について

10月14日(金)から16日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型のイベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月6日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へはキャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。また28年度は、例年ご協力いただいている各団体以外にも、広くキャンペーンへの協力を呼びかけていく。

ご協力いただいた団体等は、キャンペーン終了後に区ホームページなどでご紹介させていただく予定である。

平成28年度各団体への協力依頼一覧

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
イトーヨーカドー亀有駅前店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
金町とうきゅう	
西友新小岩店	
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者へのパック飲料の提供
かつしかエフエム	PR放送

区民啓発活動部会で検討した結果、ごみ減量月間の取組については、キャンペーンなどの啓発活動を事務局からの提案に沿って行っていくとともに、今後のキャンペーンの配布物や実施方法については、事務局に検討させるという結論に至った。